

会計年度任用職員（東京都就労支援員）募集要項

項 目	内 容
職名	会計年度任用職員（東京都就労支援員）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
募集人数	1 名
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都教育庁指導部特別支援教育指導課 （東京都新宿区赤城元町 1－3 教育庁神楽坂庁舎 東京都特別支援教育推進室）
職務内容	（１）民間企業を活用した企業開拓に関すること （開拓企業の情報管理、受託企業との連絡調整等）。 （２）理解啓発事業 （３）キャリア教育、職業教育の充実 （４）調査研究（職場定着状況調査、就労状況調査） （５）関係機関との連携（企業、就労支援機関等との連絡・調整等） （６）その他特別支援教育の推進に関すること
応募資格・求められる能力	心身ともに健康で誠実に業務を遂行できる者、かつ以下の(1)から(3)までのいずれかに該当する者 （１）令和 6 年度に定年退職又は勧奨退職する東京都公立学校の校長又は副校長の職（以下「教育管理職」という。）にある者で、特別支援学校に在籍し、障害のある生徒の就労支援に 5 年以上携わり、知識・経験を有する者 （２）民間企業等において、障害者雇用の業務に 5 年以上携わり、知識・経験を有する者 （３）現に、又は過去に東京都又は東京都教育委員会（東京都公立学校含む）で再任用職員、一般職非常勤職員、会計年度任用職員、又は嘱託員である者のうち退職時の職が教育管理職又は東京都教育庁等、東京都の管理職であった者で、障害のある生徒の就労支援に 5 年以上携わり、知識・経験を有する者 ※災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月 1 6 日
勤務時間	原則 1 日 7 時間 4 5 分 勤務時間は、7 時 3 0 分～1 6 時 1 5 分、又は 8 時～1 6 時 4 5 分（昼休憩 1 2 時～1 3 時）

	ただし、業務の必要により、別の勤務時間となることもあります 超過勤務はありません
休憩時間	原則 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 2 0 1, 6 0 0 円 (改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限 5 5, 0 0 0 円/月) ※ 原則として毎月 1 5 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	地方公務員等共済組合法、介護保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれの保険に加入します
応募方法等	別添「会計年度任用職員申込書」を以下の「申込・問合せ先」宛に提出してください 申込期限：令和 7 年 2 月 2 1 日 (金曜日)
問合せ	〒162-0817 東京都新宿区赤城元町 1 番 3 号 東京都教育庁神楽坂庁舎 東京都特別支援教育推進室 電話 03-5228-3433